



避難所兼一時避難場所 ※表中 色の避難施設は、多摩川洪水時、使用できない場合があります。

避難所名称	所在地	電話番号	索引
9 成隣小学校	大神町4-4-1	042-541-0068	H-3
10 田中小学校	田中町3-4-1	042-543-1511	F-3
11 拝島第一小学校	拝島町1-14-14	042-541-1044	D-1
14 拝島第四小学校	拝島町5-6-30	042-541-4293	C-1
17 清泉中学校	宮沢町1-9-1	042-541-0762	H-1
19 多摩辺中学校	拝島町4-6-30	042-545-5501	E-2
20 学校法人啓明学園	拝島町5-11-15	042-541-1003	C-1
21 都立拝島高等学校	拝島町4-13-1	042-543-1772	D-2

避難所

避難所名称	所在地	電話番号	索引
30 大神会館	大神町3-10-5	042-544-5550	H-3
33 拝島会館	拝島町2-4-13	042-541-1004	D-1

一時(いつとき)避難場所

避難場所名称	索引
49 上ノ台公園	G-1
51 拝島自然公園	D-3
53 水鳥公園	B-1
57 なしのき保育園	H-1

広域避難場所

避難場所名称	索引
4 多摩川緑地くじら運動公園	H-4
4 大神公園	H-4

緊急啓開道路

	国道緊急啓開道路
	東京都緊急啓開道路
	昭島市緊急啓開道路

緊急啓開道路とは、震災時における救援・救護活動や救急物資を輸送するための道路で、かつ、公共施設や防災拠点をつなぐための道路です。



防災マップ3



凡例

	災害対策本部(市役所)		二次避難所(福祉避難所) 高齢や障害があることなどで介護を必要とし、集団の避難生活を送ることが困難な方を一時的に受け入れ保護するために開設する施設(保健福祉施設)		簡易備蓄倉庫		消防団詰所
	広域避難場所 大規模災害時に発生する延焼火災やその他の危険から生命を保護するために必要な面積を有する大規模公園、緑地等のオープンスペースで、身の安全を確保するための広場		災害対策用飲料貯水槽		防災行政無線塔(スピーカー)		警察署
	一時避難場所 避難所へ避難する際に、近隣の人々が一時的に集合して様子を見る場所で、安全が確保されるスペースのある学校のグラウンド、公園等		避難所用飲料貯水槽		太陽エネルギー灯		交番
	避難所兼一時避難場所 災害による家屋の倒壊、焼失などで被害を受けた方又は被害を受ける恐れのある方を一時的に受け入れ保護するために開設する学校施設(体育館・校舎等)		災害対策用備蓄倉庫		救急病院		公園
	避難所 何らかの事情で集団の避難生活を送ることが困難な方を一時的に受け入れ保護するために開設する施設(集会室・会議室等)		災害対策用防災倉庫		消防署(出張所を含む)		総合スポーツセンター (災害時にはボランティアセンターとなります)